

平成27年度 予算編成スタートにあたって（市長メッセージ）

国では、人口急減・超高齢化という国全体が直面する大きな課題に対し、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生できるよう、本年9月に「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、地方創生に国を挙げて取り組むこととなった。

当市においては、本年5月に策定した「弘前市経営計画」において、この「人口急減」をいち早く最重要課題と捉え、その対策として「笑顔ひろさき重点プロジェクト」を計画し、既に各種の対策を体系的に推進している。

「人口」は、その地域の活力を示す指標であり、その減少は購買力や税収の減少など地域力の低下につながり、その結果として社会サービスの維持が困難になり、さらに人口が減少していくという負のスパイラルに陥る可能性がある。

「人口急減」に対する取り組みは、これまで経験したこともなく、また一朝一夕には成果が見込めないものであり、当市としても大きなチャレンジと言える。

しかし、激しい国際競争にさらされているグローバル社会の中で、再び日本が輝きを取り戻すためには、まずは地方が元気になること、輝くことが最も重要であり、当市としては、この国家的な課題である「人口急減」に対し、地方創生の全国モデルとなるよう地域一丸「オール弘前」体制で取り組みを加速していく。

当市の状況は、これまで4年間、対話と創造により「弘前市アクションプラン」を展開することで市民力の向上や市役所の仕事力の向上を図ってきた。

その成果は着実に上がっており、農業所得の向上、新規雇用の創出、東日本大震災からの観光入込数の回復など経済活動において、まちの活性化が数字に表れている。

また、当市の財政状況は、依然として厳しい状況にあるが、国からの補助金や交付税措置のある市債など有利な財源を活用することで、基金の積み増し、市債残高の大幅な縮減が図られてきており、財政の健全化を表す指標も基準を大きく下回って良好な状態を保っている。

今後、地方交付税の削減や税収の減少により、引き続き厳しい状況が続くことは将来シミュレーションにより既に想定している。

当市としては、これまで高めた職員の仕事力はもとより市民の力と知恵を結集し、市

民サービスの維持向上や将来に向けた取り組みを着実に進めていく。

例えば、民間事業者との連携を推進し、そのノウハウや資金を活用し、民間と行政が互いにWIN-WINになる関係を構築し、地域の好循環を実現するような取り組みも必要である。

当市における20年後の将来都市像である「子どもたちの笑顔あふれるまち弘前」の実現のためには、将来を担う子ども達が一流のものに触れ、そこから多くの刺激を受け、それぞれが夢を持って元気に胸を張ってその夢を語れる、そのような弘前づくりを進めなければならない。

これまでの取り組みについて市民からは一定の評価をいただけるようになった。

一方で今後の取り組みに対する期待は大いに高まっている。

職員の皆には、個々人において更なる研鑽により仕事力や住民サービスの向上を図っていただき、引き続き新たな取り組みに果敢に挑戦するなど積極的に業務にあたっていただきたい。

また、「弘前市経営計画」を推進するにあたっては、限られた政策資源の有効活用と適正配分を行わなければならない。

そのためには、「地域経営」の戦略性を一層高めるため経営計画に掲げている数値目標や各種数値データ等の動向や背景などについて詳細に分析するとともに、今、自分たちが行っている事業の効果や必要性を見極め、徹底したスクラップを行い、より効果の高いものに政策資源を重点的に配分することも必要である。

また、一定程度効果のある事業であっても、他の視点から考えればより高い効果を得られる場合もある。

今のまま進めてよいのか、一旦立ち止まり検討し直してリスタートすることも重要である。

市役所が「弘前創生のエンジン」となり、これまで以上にフル回転するとともに、高まった市民力を結集しオール弘前体制で、「子どもたちの笑顔あふれるまち弘前」の実現、そして更なる成長に向けて「弘前市経営計画」を着実に進めるよう励んでいただきたい。

平成27年度予算編成方針

1 国の平成27年度予算の動向

国では、人口減少対策や地方活性化などの成長戦略の取組を重点化するため、平成27年度予算概算要求において「新しい日本のための優先課題推進枠」を設けるとともに、首相を本部長とする「まち・ひと・しごと創生本部」（地方創生本部）を発足させ、「地方創生」に係る基本理念を盛り込んだ法案を臨時国会に提案することを決め作業を進めているところである。

2 本市の財政状況と見通し

本市の財政状況を見ると、平成25年度一般会計決算では、実質収支が約7億2千万円の黒字決算となった。歳入では、市税が約201億5千万円で前年度に比べ約3億5千万円の増、地方交付税が約213億5千万円で前年度に比べ約5億1千万円の減となった。自主財源は前年度に比べ約17億円、6.4%の増となったが、地方交付税をはじめとする依存財源は全体の66.7%となり、依然として高い比率となっている。一方、歳出では、人件費、扶助費及び公債費の義務的経費が約377億8千万円で前年度に比べ約1億4千万円の減となっており、全体の45.2%を占めている。

市財政の今後の見通しは、市税収入の大きな伸びが期待できないことに加え、普通交付税の合併算定替の特例措置が、平成28年度から5年間行われる激変緩和措置後に終了し、平成33年度からは、今年度と比べ約12億5千万円が減額となる見込みである。

一方、歳出では、社会保障関係経費の増加が引き続き見込まれる。

このように、今後、歳入一般財源の大幅な減が見込まれ厳しい状況となることから、将来に向け健全な財政の確立と維持が求められるところである。平成25年度は実質公債費比率が10.1%、将来負担比率が60.3%で、いずれも早期健全化基準は下回っているものの、今のうちから健全な財政運営に一層努めなければならない。

3 平成27年度予算編成の基本方針

(1) 重点的取組事項

平成27年度では、市庁舎増改築事業など大規模プロジェクトが控えており普通建設事業がピークとなるとともに、評価替えによる影響で固定資産税の減額が見込まれるなど、厳しい財政状況が見込まれることから、限られた財源を有効に活用するため予算見積りにあたっては、施策の立案段階から市民ニーズを把握するとともに、社会情勢や地域環境変化などを注視し、その必要性、緊急性や効果などを検証し選択と集中を図るものとする。

また、「地方創生」など国、県などの重点施策の動向を注視し情報収集を行い、これと連動して全国に先駆けた取組や補助金等の活用を十分検討するとともに、民間資金の導入などにより財源の確保に努めるものとする。

① 「弘前市経営計画」に基づく予算配分の優先化・重点化

弘前市経営計画に掲げる目標の実現を目指し、経営計画登載事業に優先的に予算の重点配分を行うものとし、その取組を更に加速・強化させるための経営計画事業の評価・見直しと並行して予算編成作業を進める。

また、平成27年度に取組を加速・強化すべき施策の検討にあたっては、「2015年度に向けた弘前市経営計画の改訂基本方針」にある次に示す事項に留意すること。

なお、政策的新規事業については、経営計画に登載することを前提とする。

○ 「2015年度に向けた弘前市経営計画の改訂基本方針」改訂ポイント

- ・ 市長マニフェストの推進
- ・ アクションプランの4年間の総括に基づく改訂
- ・ 経営計画において新たな取組を検討することとしたもので事業化すべきもの
- ・ スクラップ等による事業の重点化、集約化に伴うもの
- ・ 地方創生に係る取組
- ・ オール弘前体制の推進に係る取組

② シーリング方式の継続とインセンティブ予算の配分

今年度もシーリング方式を継続することとし、対象経費については、「弘前市アクションプラン」以前から実施している政策的経費も対象とする。

各部局の予算見積上限額は、別紙財務部長通知のとおりとし、市民満足度の更なる向上を目指し、限られた財源で最大の効果を生み出すよう、各部局が主体的に予算見積上限額内においてスクラップ・アンド・ビルドを行い、メリハリのある予算を組み立てるものとする。

また、平成25年度下半期、平成26年度上半期の予算執行段階において、市民サービスを低下させずに、職員の自発的な創意工夫によって、事業経費の節減や収入の増加を図った部局に対し、その捻出経費の一部を追加配分するインセンティブ予算制度についても継続する。なお、この制度については、下半期以降の予算執行段階においても引き続き行うものとする。

(2) 一般的取組事項

① 年間予算の編成

予算は、年間を通じる総合予算として編成することから、年間の事業計画を十分検討し、年度途中において安易に補正措置を講ずることのないよう留意するものとする。また、行政需要の多様化、複雑化に伴い、複数の部課に関係する事務事業については、事前に協議を済ませておくものとする。

② 歳入歳出に関する事項

ア シーリング対象経費以外については、1件ごとに査定を行い予算を配分する。

イ 新規事業については、同じ施策内の既存事業の廃止（スクラップ・アンド・ビルド）を原則とし、緊急性、事業効果等を十分検討して厳選すること。

ウ 国・県の動向を注視し、制度改正等に対し適切に対応すること。

エ 国・県補助金を受けて事業執行してきたもので、その補助金が打ち切られるものについては、真にやむを得ない場合以外は原則廃止とすること。

市費単独の負担金、補助及び交付金は、補助目的、事業内容、事業効果等を精査すること。

オ 各種団体への助成制度等について幅広い視点から検討し、受益者負担の見直し

を図るとともに、不用な財産の処分を進めるなど財源の確保に努めること。

カ 市有施設の維持管理、更新等においては、「弘前市ファシリティマネジメント基本方針」に基づき、「施設総量の適正化・適正配置」、「施設の長寿命化」、「維持管理費の節減」の観点から財政負担の節減、平準化を図るとともに、建設、維持管理や運営などに民間の資金やノウハウの活用を検討すること。

キ 人件費総額を抑制する観点から、全ての事務事業について見直しを図り、職員数の適正化や時間外勤務の縮減に向けた取組を強化すること。

③ 特別会計及び企業会計に関する事項

ア 特別会計においては、効率的、合理的な編成と執行を図り、一般会計からの繰入れは原則として制度上の基準額以内とすること。

A 国民健康保険特別会計・介護保険特別会計

国民健康保険特別会計・介護保険特別会計の健全化は当市にとって大きな課題である。

独立採算性の原則により、保険料の徴収率の向上対策を進めるとともに、これまでの健康教育、健康増進に係る取組の成果を検証し、ひろさき健康福祉改革プロジェクトチームからの提案を踏まえ、健康増進、介護予防の推進を図ること。

一方で、介護が必要となった方には適切なサービスが提供されるよう取組むとともに、介護保険の安定的な運営のため、様々な観点から財政の健全化に努めること。

B 岩木観光施設事業特別会計

岩木観光施設事業特別会計については、健全化計画を策定し収支の改善に努めてきたところであるが、平成25年度決算においても資金不足比率が経営健全化基準を大きく上回っている。このことから、経営的観点に立ち、一層の事務事業の効率化と収入の確保に努め経営改善の徹底を図ること。

イ 企業会計においては、常に経営の合理化に努めるとともに、経費の縮減を図り、一般会計からの繰入れは、原則、繰出基準額以内とすること。

4 結び

近年の社会環境の変化、自然災害への対応、地域経済の活性化など、市民生活の安心安全を守り支える取組や、持続可能な地域社会の実現に向け、弘前市経営計画掲載事業を中心に施策、事業を着実に推進し、併せて、徹底した行財政改革により健全な財政運営に一層努めなければならない。

そのためにも、予算見積書の提出にあたっては、基本方針を踏まえ、部局の枠にとらわれない横断的な視点も取り入れ十分に議論のうえ、新たな着眼や柔軟な発想による予算の見積もりを期待する。

以上の方針をもって、平成27年度予算の編成に臨むものとし、予算編成の細部については、別途財務部長から通知するので、遺漏のないように対応されたい。